

(別記)

令和５年度島牧村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約８０％で、転作作物はそばと飼料用米がそのほとんどを占めている。全国的には主食用米の需要が減少しているが、当該地域は生産・流通もわずかで、当面需要を充たしていることから、水田面積の維持を図っていくものとする。

しかしながら、本村農業は小規模であり農業所得が低い等が要因となり、後継者不足の他、作付者の高齢化が進み離農者が出てくるなど、労働力不足が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本村では担い手も増えてはいるが、農家の多くが高齢者となっており、新たな作物での取り組みは現在の島牧で取り組むのはリスクが高いため、農地の集積、生産技術の導入・普及を進め、農家負担の軽減を取り進め収益向上へと努めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

作付けされた水稻に関しては、多くが地元村民で消費しており、なお需要と供給のバランスもとれていることから、水田面積を維持し、地産地消に努める。

また、高齢化が進んでいるが、担い手も増加傾向にあることから、農地の集積化等効率的な土地利用を図る。

本村にはブロックローテーションを進めていくため畑作農家がなく現状はブロックローテーションが不可能ではあるが高収益作物の導入など検討を進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

地域内にある約３１haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大をはかることとする。

(１) 主食用米

売れる米作りを徹底するとともに前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案し米の生産を行う。また、中食、外食のニーズに対し業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(２) 備蓄米

(３) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、地域の水稲作付面積の維持・確保のため、水稻転作の中心作物として位置づける。多収性や耐病性の高い品種の導入等による生産の安定化・効率化を推進し、生産の維持を図ることとする。

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

(5) そば、なたね

地域の需要者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	21.86		21.86	21	
備蓄米					
飼料用米	2.95		2.95	2.2	
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稲					
加工用米					
麦					
大豆					
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば	1.09		1.09	1.4	
なたね					
地力増進作物					
高収益作物					
・野菜					
・花き・花木					
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他					
・〇〇					
畑地化	0		1.09	1.09	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	飼料用米作付助成	作付面積	（4年度）2.95ha	（5年度）2.2ha
			取組面積	（4年度）0.0ha	（5年度）1.0ha
			単収	（4年度）439kg/10a	（5年度）610kg/10a
2	そば	そば作付助成	作付面積	（4年度）1.09ha	（5年度）1.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:島牧村地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米作付助成	1	4,400	飼料用米	多収品種の導入及び温湯消毒等の実施等
2	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。